

住居確保給付金の申請について

受給要件（①～④のいずれにも当てはまる方）

①	離職または自営の廃業から2年以内である、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少した	<input type="checkbox"/>
②	①に該当する方が、世帯の生計を主として維持していた	<input type="checkbox"/>
③	同一世帯に属する方の収入の合計額、預貯金および手持ち現金の合計額が下記の表に記載の金額以下である	<input type="checkbox"/>

世帯員数	支給上限額	収入月額基準※	手持ち金・預貯金の基準
1人	32,000円	113,000円	486,000円
2人	38,000円	161,000円	738,000円
3人	42,000円	199,000円	942,000円
4人	42,000円	236,000円	1,000,000円
5人	42,000円	274,000円	1,000,000円

※ 家賃が支給上限額の場合の金額です。家賃が上限未満の場合は減額となります。

申請時に必要な書類

①	本人確認書類（免許証、個人番号カード、保険証など）	<input type="checkbox"/>
②	次の書類のいずれかの写し ・ 離職の方 — 離職票、雇用保険受給資格者証など ・ 自営廃業の方 — 廃業届 ・ 休業等の方 — 勤務シフト減少が分かる書類など	<input type="checkbox"/>
③	世帯員全員の収入が確認できる書類の写し（給与明細、各種手当や年金の振込通知書など）	<input type="checkbox"/>
④	世帯員全員の預貯金額が確認できる書類の写し（通帳の写しなど）	<input type="checkbox"/>

詳しくは、お問い合わせください。

〒010-8560

秋田市山王一丁目1-1

秋田市福祉総務課生活支援担当

TEL : 888-5659 / FAX : 888-5658